



松尾
唯喜
ゆいき
くん
平成27年10月8日生まれ
(191)

あしば

発行所
福岡県建設労働組合
大牟田市古町3-2
TEL(53)1533 FAX(54)6830
発行・編集者 矢野 誠

2月末まで 春の運動で組織を大きく 準備月間 団結の力で要求実現

	目標	拡大	残数
勝立	5		5
米生延命	6		6
船津	4		4
松原	5	3	2
白光	3		3
甘木	4		4
歴木A	3		3
歴木B	4		4
田隈	2		2
橋	3		3
高田	2		2
大和	5		5
瀬高	4		4
山川	3		3
南関	3		3
荒尾	2	1	1
事業所	5	4	1
合計	63	8	55

春の拡大月間突入中 声掛けで目標達成を



大阪地裁前で勝訴の旗出し

分会目標と拡大数

春の拡大月間が始まっています。準備月間を2月末まで。本月間が3~4月です。何といっても数はちからです。様々な要求を実現するためには組織を大きくすることが重要です。拡大月間では、分会で目標を立て、全組合員一丸となって取り組みます。松原分会では新しく

春の拡大月間が始まっています。準備月間を2月末まで。本月間が3~4月です。

加入した方が従業員を中建国保に入れることが強行可決されて戦争する行を止しよると全国各地で保守革新の枠を超えて「戦争反対」の共同がすすんでいます。7月の参議院選挙に向けて、「野党は共闘」の声が大きくなっています。

この判決を土台にさらに国を追いつめ、一人親方の実態から目をそらした不当な判決を覆していくためにも、福岡高裁での勝利を勝ち取るとともに、国会請願署名を成功させ一日も早い政治解決を図るために頑張つてください。決意を固めあいました。

この判決を土台にさらに国を追いつめ、一人親方の実態から目をそらした不当な判決を覆していくためにも、福岡高裁での勝利を勝ち取るとともに、国会請願署名を成功させ一日も早い政治解決を図るために頑張つてください。決意を固めあいました。

1月22日大阪地方裁判所第16民事部は、建設アスベスト被害に対する裁判を言い渡しました。13年9月の東京地裁、14年11月の福

岡地裁に続く三度目の判決です。今回の判決では、国の違法原因として、これまでにも認められていました。マスクの使用義務付けと警告表示の規制

権限不行使に加えて、初めて平成7年時点において白石綿含む全ての石綿製造を禁止すべくして、原告の救済につけては認められました。しかし、福岡地裁判決同様一人親方の救済については認められず、製造企業の共同不法行為の成立も認めませんでした。

九州建設アスベスト訴訟を闘っている福建では、この日の判決時間に合わせ福建労県本部会館で原告や弁護団と一緒に連帶集会を開催し、判決を固唾をのんで待つ中、国に勝訴の一報が入ると一齊に大きな歓声と拍手に包まれました。

大牟田市へ長い間要請し平成16年4月より30万円以下の工事について実施となつた小規模工事登録制度。平成22年には工事高額引上げを実施させてきました。その後も何度も大牟田市に對して、同制定とされています。申請受付は、3月下旬を予定とされています。

小規模工事登録制度にて見直し

対象工事範囲が130万円へ

3度国の責任認める

むつじろう

度の改善を要請してきました。その中に工事金額の引上げも含まれていま

る」という映画があつたように思います。まさに沖縄でも初雪が

島を覆い、私の住む大牟田四ヶは観測史上初めてマイナス8度、内陸で水道管が破裂して断水がおこる状況が起きた。何かもが対策おれとなり、改めて自然災害の恐ろしさを感じました。

▼税金の学習会を開催して、本当に腹がたまかそうとする自公政権。もともと大企業や高額所得者への減税を元に戻すことをするべきであり、金の使い方を算をはじめとする軍事費を減らせばいいこと

からです。様々な要求を実現するためには組織を大きくすることが重要です。拡大月間では、分会で目標を立て、全組合員一丸となって取り組みます。松原分会では新しく

周囲に社会保険の未加入問題や労働保険、確定申告などで困つ

いる仲間がいたら組合を紹介してください。

仕事とくらしを守るために、声掛けと紹介を

お願いします。

3·13重税反对集会 8 集团申告



納税者の権利を守ろう

安定した仕事がなく、消費税も8%に増税され私たちは非常に厳しい状況に追い込まれています。さらに消費税率が10%にあがれば、私たちの暮らしはますます厳しくなります。今年の集会は右記の時間で行われます。多くの仲間に参加を呼びかけましょう。

3月11日(金)

☆大牟田地区

午前9時30分～
大牟田文化会館

☆玉名地区

午後1時～
玉名市民会館

分会別税金相談会日程

甘木	
歴木A	2月17日(水)
歴木B	
船津	
松原	2月19日(金)
白光	
勝立	
米生・延命	
南関	2月22日(月)
荒尾	
高田	
大和	
瀬高	2月26日(金)
山川	
田隈	
橋	3月 4日(金)

※上期日程は、指定分会の方を優先します。

※分会指定日に来れなかった方は、下記日程に組合事務所にて行いますので予約の連絡をお願いします

3月 6日(日) 午前 9時～午後 4時

3月 8日(火) 午前10時～午後7時

3月 9日(水) 午前10時～午後7時

3月10日(木) 午前10時～午後7時

待ち時間をなくすために、昨年から予約制になりました。（10時～19時）

国民が税金を負担する根拠は日本国憲法の応能負担の原則にあります。しかし現在、住民税の税率は金持ちも貧しい人も一律10%となっています。所得課税における課税最低限のものとなる基礎控除は所得税38万円、住民税33万円とあまりに少額です。

金持ちや大企業に応分の負担をさせれば、消費税を廃止し、所得

税などを減税しても、十分な社会保障制度を維持できることは欧洲の経済状況と比較して明らかです。記帳義務も強まり以前は義務でなかった所が300万円以下の方も記帳が義務となっております。

記帳対策とともに、情勢を変えていくたまたかいが必要です。左の日程にて相談会を開催します。

①申告書（税務署かひ）
送ってきたもの一式
②所得計算書
③各種控除証明書など
国民健康保険料の金額、国民年金・生命保険、地震保険の証明書など
④本人や扶養家族に収入（バイト代や年金を含める）がある場合は源泉徴収票など収入名簿がわかるもの

※個人年金の受取りがある方は支払明細等。保険満期金は支払額等がわかる葉書等。住宅を売った方は、買値・売値・経費。障害や介護度はいくつかなどが、わかるよう準備をしてきてください。

所得決算 税金申告

相談日のお知らせ

新しく仲間が増えました

4日	(木)	許可青色申告相談会	組合事務所
5日	(金)	許可青色申告相談会	組合事務所
7日	(日)	雪遊びバスツアーリレー	五ヶ瀬
8日	(月)	許可青色申告相談会	組合事務所
9日	(火)	日建学院講習説明会	組合事務所
11日	(木)	全県書記局研修会議	県本部会館
12日	(金)	許可青色申告相談会	組合事務所
13日	(土)	九州機関紙学校	大牟田文化会館
13日	(日)	分会確定申告相談会	組合事務所
17日	(水)	分会確定申告相談会	組合事務所
19日	(金)	分会確定申告相談会	組合事務所
21日	(月)	総がかり行動	ゆめタウン
22日	(火)	分会確定申告相談会	組合事務所
23日	(水)	本部4・5役会議	組合事務所
24日	(木)	ゴルフ愛好会コンペ	司ロイヤル
25日	(金)	分会確定申告相談会	組合事務所
26日	(月)	新加入者教室	組合事務所
29日	(木)	税金相談会	組合事務所
29日	(金)	中建保険証交付会	組合事務所
1日	(火)	本部執行委員会	県本部会館
2日	(水)	支部執行委員会	組合事務所
4日	(金)	分会確定申告相談会	組合事務所
6日	(日)	新加入者教室	組合事務所
8日	(火)	税金相談会	組合事務所
10日	(金)	重税反対統一行動	組合事務所

2月の行事予定

本村	氏名	新組
蓮尾	幸雄	合員さん
富安	直紀	職種
川上	足場工	所属
坂元	純	
西田	配管工	
上昂	電工	
和幸	裕輔	
鶴崎	克典	
山下	太郎	
鐵筋工	電工	
	配管工	
	電工	
事業所	事業所	
荒尾	松原	
事業所	松原	
生延命	松原	
事業所	松原	
小寺	成清	東紹介
梅津	成清	
和博	永希	
事業所	永希	
事業所	慎一	
	永希	
	慎一	
	慎一	
	慎一	

